MACROMILL
a Macromill Group company

株式会社マクロミル
（証券コード 3978）

第6期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年9月25日（水曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階
ザ　グランドホール

決議事項

議案　取締役6名選任の件

株主各位

証券コード 3978
2019年9月6日

東京都港区港南二丁目16番1号
株式会社マクロミル
取締役兼代表執行役社長グローバルCEO
スコット・アーンスト

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年9月24日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

スマート行使または議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において、賛否をご入力のうえ、2019年9月24日（火曜日）午後7時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年9月25日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）**
2 場　　所	東京都港区港南二丁目16番4号 **品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　第6期（2018年7月1日から2019年6月30日まで） 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　議案　取締役6名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3・4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネットによる開示事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）に掲載しております。したがって、本提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。 ①　連結計算書類の「連結注記表」 ②　計算書類の「個別注記表」

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 **2019年9月25日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）**

場所 **東京都港区港南二丁目16番4号**
品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年9月24日（火曜日）午後7時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



（1）「スマート行使」による方法

① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です。）

② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

（2）議決権行使コード及びパスワード入力による方法

① 「議決権行使ウェブサイト」（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限　2019年9月24日（火曜日）午後7時まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記（2）に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
② 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
③ インターネットによる議決権行使は、2019年9月24日（火曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部（フリーダイヤル）
電話　0120-768-524（受付時間 平日9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案　取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	スコット・アーンスト (1963年4月16日)	1987年 2 月　IVY FUND GROUP　入社 1988年 4 月　東芝メディカルシステムズ(米)　入社 1992年 5 月　コダック　入社 1996年 1 月　INTERMAX SOLUTIONS　入社 1997年 1 月　AdKnowledge　入社 1999年 4 月　Personify　創業 2002年 5 月　Compete　入社 2008年 3 月　Compete　最高経営責任者 2013年 6 月　Millward Brown Digital　最高経営責任者 2015年10月　当社　取締役兼代表執行役　グローバルCEO 2016年10月　当社　指名委員(現任)、報酬委員(現任) 2018年 9 月　当社　取締役兼代表執行役社長　グローバルCEO(現任)	–

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	入山(いりやま)　章栄(あきえ) (1972年12月8日)	1998年 4 月　(株)三菱総合研究所　入社 2008年 8 月　米ニューヨーク州立大学バッファロー校　スクール・オブ・マネジメント　Assistant Professor 2013年 8 月　早稲田大学ビジネススクール　准教授 2016年 5 月　当社　社外取締役(現任)、監査委員 2016年10月　当社　指名委員(現任)、報酬委員(現任) 2019年 4 月　早稲田大学ビジネススクール　教授(現任) 2019年 6 月　ロート製薬(株)　社外取締役(現任)	–

(社外取締役候補者とした理由)

株式会社三菱総合研究所でのコンサルタントとしての経験及び現在の早稲田大学ビジネススクールの教授としての研究・教育活動や、企業へのアドバイス等の実績を踏まえ、社外の立場からみた、健全で透明性のある経営・企業統治へのモニタリング・アドバイス及び、経営学者としての立場からの企業経営・ガバナンスへのアドバイスをいただけるものと判断したためです。また、入山章栄氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者でありますが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	水島（みずしま） 淳（あつし） (1981年4月14日)	2005年10月　西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)　入所 2013年 8 月　WHILL, Inc.　Director of Business Development 2014年 8 月　西村あさひ法律事務所　復職 2016年 1 月　西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士(現任) 2016年11月　当社　社外取締役(現任)、監査委員(現任)	–

(社外取締役候補者とした理由)
コンプライアンス・ガバナンス体制の強化を図るための企業グループのコンプライアンスに関する高い識見、監督能力及びグローバル展開に必要不可欠な国際法務に関する知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	ローレンス・ウェバー (1955年7月7日)	1978年 9 月　Mercersburg Academy　英語教諭 1981年10月　Figgie International　入社 1983年10月　Humphrey Browning MacDougal　入社 1987年 6 月　Weber Group CEO 1994年 5 月　Thunder House CEO 1996年11月　Weber Shandwick CEO 2002年 1 月　Interpublic's Advanced Marketing Services CEO 2006年 1 月　Racepoint Global CEO(現任) 2012年 8 月　Pegasystems Inc.　取締役(現任) 2016年11月　当社　社外取締役(現任) 2017年 5 月　RMG Networks Holding Corporation　取締役(現任) 2017年 9 月　当社　報酬委員(現任) 2018年 9 月　当社　指名委員(現任)	–

(社外取締役候補者とした理由)
デジタル・マーケティング領域に関する豊富な知見や企業経営者としての長年の経営経験を有しており、グローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指す当社において、経営力の一層の強化に資すると判断したためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	西（にし） 直史（なおふみ） (1979年12月18日)	2004年 4 月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　入社 2007年 5 月　ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC(旧ベインキャピタル・アジア・LLC)　入社(現任) 2014年 7 月　当社　執行役 2017年 9 月　当社　取締役(現任)、監査委員(現任) 2018年 3 月　(株)アサツー ディ・ケイ(現(株)ADKホールディングス)　社外取締役、監査等委員(現任) 2019年 8 月　(株)Works Human Intelligence　社外取締役(現任)	–

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	西山（にしやま） 茂（しげる） (1961年10月27日)	1984年４月　監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)　入所 1995年９月　(株)西山アソシエイツ　代表取締役 2002年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　助教授 2003年４月　ピジョン(株)　社外監査役 2006年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　教授 2016年４月　早稲田大学経営管理研究科　教授(現任) 2016年６月　ユニプレス(株)　社外取締役、監査等委員(現任) (株)リコー　社外監査役(現任) 2018年９月　当社　社外取締役(現任)、監査委員(現任)	1,300株

(社外取締役候補者とした理由)

公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を活かし、特に当社の財務会計領域におけるガバナンスの強化に資するものと判断したためです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 入山章栄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年4ヶ月となります。
(2) 水島淳氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年10ヶ月となります。
(3) ローレンス・ウェバー氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年10ヶ月となります。
(4) 西山茂氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏らの再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏らの再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏らを独立役員とする予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（2018年7月1日から2019年6月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年7月1日～2019年6月30日）における世界経済は、米国と中国との貿易摩擦の激化や、それによる中国経済の先行きを含む海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などに懸念があるものの、穏やかな景気の回復傾向が続いていると認識しています。一方で日本経済は、一部に弱さもみられるものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、消費者マインドの持ち直しが見られ、今後も緩やかな景気回復が期待される状況にあると考えています。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は458億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は179億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,190億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は705億円に達する（注2）規模になったと認識しています。国内、海外共に市場は緩やかな拡大を続けており、特にオンライン・マーケティング・リサーチが市場全体を上回るペースで成長しています。

このような経済・市場環境の下で当社グループは、国内外において更に多様化やグローバル化が進む顧客企業のマーケティング課題の解決ニーズに対応すべく、マーケティング・リサーチ・サービスのラインナップの拡充を進めています。具体的には、当社が独自に保有する消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等）を統合的に扱うことで得られる革新的なインサイトについて、顧客企業への提供を強化しています。また、とりわけデジタル関連領域においては、国内外における企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータ提供を中心とした事業の拡充に取り組んでいます。なお、本年度は欧州における個人情報保護規制（GDPR）の施行や、米国の大手SNS企業における個人情報流出に端を発し、デジタル関連事業の運営上、向かい風となるような状況も散見されましたが、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化の推進は止まることのない大きな潮流であると考えています。

国内においては、デジタル・マーケティング関連商材やグローバル・リサーチ商材の販売が、広告代理店、サービス、不動産、自動車、流通といった様々な業界の顧客に対して堅調に推移しました。また、2018年7月に株式会社博報堂から51%の持分を取得して子会社化した株式会社H.M.マーケティングリサーチ（2018年10月1日付で株式会社東京サーベイ・リサーチより社名変更）の業績が加わったことも追い風となり、結果として国内全体では前期比で12.9%成長となる売上収益（30,977百万円）を記録しました。

海外においては、為替による悪影響がありつつも、グローバルなアルコール飲料メーカー、化粧品メーカー、さらに韓国の大手自動車メーカーや電機メーカーなどを中心とした取引が堅調に推移しました。また、第1四半期ま

では2017年10月に子会社化した米Acturus社の業績が加わったことによる影響が残り、第4四半期からは2019年4月に子会社化したW&Sホールディングス株式会社（2019年7月1日付で株式会社マクロミル・サウスイーストアジアに社名変更）の業績が加わっています。結果として、海外では前期比5.7%増となる売上収益（13,447百万円）を記録しました。

一方で費用面では、国内外での業容拡大に伴う人員拡充・オフィス増床に加え、上述のとおり、M&Aを通じて国内外で子会社化した企業の業績取り込みに伴う費用増により、営業費用が売上収益の増加ペースを上回って増加しました。また、第1四半期には、2018年7月に発行した普通社債により、金利水準が高まりつつあった外貨建ての既存借入金をリファイナンスしたことに伴う一時的な費用の計上の影響があり、昨年対比で金融収支は悪化しました。但し、結果として第2四半期以降の支払金利は着実に低下しており、インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12か月で算定）（注3）は12.89倍（前年同期間11.22倍）に改善しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は44,279百万円（前期比10.6%増）、営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注4）は9,167百万円（同5.9%増）、営業利益7,751百万円（同1.9%増）、税引前利益7,285百万円（同1.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,702百万円（同0.4%減）となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12か月で算定）は17.1%（前期比3.6ポイント減）となりました。

	第5期（2018年6月期）	第6期（2019年6月期）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	40,024	44,279	+4,254	+10.6%
EBITDA（利払・税引・償却前利益）	8,660	9,167	+506	+5.9%
営業利益	7,607	7,751	+144	+1.9%
税引前利益	7,372	7,285	△86	△1.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,719	4,702	△17	△0.4%

なお、当社は、国内外においてM&A等を活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、以下セグメント別の業績においては、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模を通じた業績の把握や比較を適切に行うことができるEBITDA、及び営業利益を用いて、各セグメントの収益性に係る状況を記載しています。また、第2四半期より、セグメント名称を「マクロミルグループ」から「日本及び韓国事業」、「MetrixLabグループ」から「その他の海外事業」へ変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

日本及び韓国事業

売上高
35,020百万円
(前期比13.2%増)

日本及び韓国事業セグメントにおいては、前述のとおり、国内の売上収益が堅調に推移し、韓国の子会社の取引拡大が継続したことに加えて、2018年7月に子会社化した博報堂との合弁事業であるH.M.マーケティングリサーチ社の業績と、2019年4月に子会社化したマクロミル・サウスイーストアジア社の業績を取り込んだ影響があり、セグメント全体の売上収益が大きく伸長しました。一方、費用面では、業容拡大に伴う人員・オフィスの拡充に加えて、上記2社の新規連結開始に伴う費用増もあり、営業費用が前期比で大きく増加しました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当連結会計年度における売上収益は、35,020百万円（前期比13.2%増）、EBITDAは8,073百万円（同5.3%増）、セグメント利益は7,091百万円（同0.9%増）となりました。

その他の海外事業

売上高
9,385百万円
(前期比2.0%増)

北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営むその他の海外事業セグメントにおいては、前述のとおり、為替による悪影響がありつつも、グローバル・キー・アカウント（注5）向け調査を中心に、主力の広告プリテスト商材や広告・キャンペーン効果測定商材の販売が進み、売上収益は堅調に推移しました。一方、費用面では、海外事業の強化に向けた人員や事業拠点の拡充を力強く推進しており、営業費用は前期比で増加しているものの、売上収益の増加の影響が当該費用増を上回る水準だったため、売上収益を上回るペースでの利益増の実現につながりました。

以上の結果、その他の海外事業セグメントの当連結会計年度における売上収益は、9,385百万円（前期比2.0%増）、EBITDAは1,093百万円（同10.2%増）、セグメント利益は659百万円（同14.4%増）となりました。

注:
(1) 2018年9月にESOMAR(European Society for Opinion and Marketing Research）が発表した「ESOMAR Global Market Research 2018」による。
(2) 2019年7月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第44回 経営業務実態調査」による。
(3) インタレスト・カバレッジ・レシオ ＝（営業利益＋受取利息＋受取配当金）/ 支払利息

(4) EBITDA：Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社ではEBITDA = 営業利益＋減価償却費及び償却費＋固定資産除却損＋減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。
(5) グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、主に当社グループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等を目的として総額2,088百万円を投資しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として98百万円、社債発行により9,947百万円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株発行により180百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2018年7月2日付で、博報堂グループのインハウス・マーケティング・リサーチ会社である株式会社 H.M.マーケティングリサーチ（2018年10月1日付で株式会社東京サーベイ・リサーチより社名変更）の株式の51％を取得し、同社を連結子会社としました。また、当社は、2019年4月1日付で、東南アジア地区におけるマーケティング・リサーチ及びパネル提供事業への取り組みを強化するにあたり、W&Sホールディングス株式会社（2019年7月1日付で株式会社マクロミル・サウスイーストアジアに社名変更）の株式の41％を追加取得し、従前取得していた10％持分と合わせることで、同社を連結子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第3期 (2016年6月期) (国際会計基準)	第4期 (2017年6月期) (国際会計基準)	第5期 (2018年6月期) (国際会計基準)	第6期 (2019年6月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	32,504	35,514	40,024	44,279
営業利益	(百万円)	5,730	6,825	7,607	7,751
税引前利益	(百万円)	4,087	5,882	7,372	7,285
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	2,832	3,706	4,719	4,702
基本的1株当たり当期利益	(円)	74.82	97.11	120.21	117.90
総資産	(百万円)	66,564	70,815	75,230	78,321
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	15,064	20,346	25,262	29,726
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	397.91	524.09	637.32	743.23

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第3期 (2016年6月期) (日本基準)	第4期 (2017年6月期) (日本基準)	第5期 (2018年6月期) (日本基準)	第6期 (2019年6月期) (日本基準)
売上高	(百万円)	211	20,045	21,918	22,918
経常利益	(百万円)	89	1,497	3,688	3,548
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△7,317	533	1,944	1,990
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△193.27	13.98	49.53	49.91
総資産	(百万円)	56,893	57,048	57,930	57,632
純資産	(百万円)	11,401	13,084	15,243	17,137
1株当たり純資産	(円)	301.05	336.92	384.55	428.46

(注) 当社は、2016年6月30日に実質的な事業運営主体であった旧株式会社マクロミルを吸収合併しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社電通マクロミルインサイト	360百万円	52.0	市場調査
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	30百万円	51.0	市場調査
株式会社エムキューブ	400百万円	78.9	消費者調査パネルの構築と運営管理等
株式会社マクロミルケアネット	45百万円	85.1	市場調査
株式会社エムプロモ	25百万円	100.0	市場調査のノウハウを生かしたプロモーション事業
Macromill Embrain Co., Ltd.	2,518百万ウォン	50.5	市場調査
Siebold Intermediate B.V.	1ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab Holding B.V.	30千ユーロ	(100.0)	持株会社
MetrixLab B.V.	30千ユーロ	(100.0)	本社機能
MetrixLab Nederland B.V.	18千ユーロ	(100.0)	市場調査
MetrixLab UK Ltd.	1英ポンド	(100.0)	市場調査
MetrixLab US, Inc.	1米ドル	(100.0)	市場調査
Precision Sample, LLC	65,552米ドル	(73.5)	市場調査におけるパネル提供
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	50,000シンガポールドル	(100.0)	市場調査
明路市場調査(上海)有限公司	11百万人民元	(90.0)	市場調査

(注)当社の議決権比率について、当社の子会社を介して保有する議決権割合については括弧書きを付して記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注）を有しています。加えて、当社グループは現在、世界19ヶ国に49の拠点を展開し、世界的な規模でマーケティング・リサーチ業務を提供しています。今後は、日本におけるNo.1の市場ポジショニングをより強化しつつ、グローバルな事業展開を加速させていくことにより、企業価値を安定的に増大させていきたいと考えています。

（注） オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体、株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2019年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

こうした背景のもと、現在当社グループが認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

① 変化する事業環境や顧客ニーズへの対応

スマートフォンに代表されるデジタル・モバイル端末の普及などにより、当社グループの顧客企業と消費者との接点（タッチポイント）が増加しており、マーケティング施策を考える上で検討が必要な事項は多様化・複雑化しています。また、消費者のデータプライバシー規制のあり方に脚光があたっており、消費者データの取得・加工・提供には、より一層の配慮が求められています。このため、当社の顧客企業は、データの出所やデータの使用許諾の状況を確認しつつ、様々なデータを統合して分析し、マーケティング施策の立案・実行を行う必要性にせまられています。

当社グループは、自社で保有する大規模かつ良質な消費者パネルとの間で、長年に亘り良好な信頼関係を築いており、消費者パネルに対して一定の対価を支払うことで、そのデータの取得、及びそのデータを顧客企業のマーケティング活動のために使用する許諾を得ています。従って、当社の顧客企業は、当社と消費者パネルとのやり取りを通じて蓄積された「意識データ（認知・選好など）」、「行動データ（広告接触履歴・購買動向など）」、「属性データ（性別・年齢・居住地など）」に代表される各種データをマーケティング活動に活用することができ、今後、データプライバシー規制が強化される場合には、その付加価値がますます増大すると考えています。

こうした事業環境や顧客ニーズの変化を踏まえ、当社グループは、「リサーチ」×「DATA」の会社へ進化することで、顧客のマーケティング課題に顧客と共に取り組む「パートナー」となることを目指しています。具体的には、a）当社の保有する様々なデータを、顧客企業のビッグ・データと同期させるなど、両者を統合的に扱うこと

で、顧客のマーケティング活動の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速させること（次項②において詳述）、b）従来から強みを持つオンライン・リサーチ領域に加え、仮説の構築等を導くオフライン・リサーチ領域での取り組みを強化すること、c）顧客のマーケティング課題の解決に向けて、リサーチに限らず様々なデータを駆使して適切な方法を示唆できるデータ・コンサルティング領域でのサービスを拡大すること、などの取り組みを積極的に推進していく方針です。

② デジタル・マーケティング事業の拡充

当社のデジタル・マーケティング事業では、消費者パネルによるオンライン・サーベイへの回答結果（意識データ）に、その消費者パネルの実行動データ（広告接触履歴などの実行動（非意識）データ）を併せて参照することで、より高度な分析や検証を行うことを可能とするサービスを提供しています。その結果、顧客企業にとって、マーケティング施策の具体的なアクションに繋がる、より付加価値の高い示唆やデータ活用を実現しています。

こうした観点において当社のデジタル・マーケティング事業は、従来、顧客企業の調査費や広告費の一部を用いて実施されていたマーケティング・リサーチの枠組みを超え、一般的に顧客企業においてより大きな予算が投下されている自社のサービスや製品に係る販促費、マーケティング・プロモーション費用等が活用される傾向にあります。このため、当社にとっては従来の規模を大きく超えた収益機会の可能性があり、その将来性は大きいと考えています。

こうした傾向は海外において先行しており、その他の海外事業セグメントにおけるデジタル・マーケティング事業に係る売上の比率は、2019年6月期において既に35.5%である一方、日本及び韓国事業セグメントにおける同比率は2019年6月期において、12.4%という水準に過ぎず、今後、引き続き大きな成長が期待できると考えております。

当社グループでは、このような成長の具体化に向けて、最新のテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、それらがもたらす顧客ニーズの変化にいち早く対応できるよう、デジタル・マーケティング事業のサービスラインナップの拡充や新サービスの開発、営業力の強化に注力していく方針です。

③ グループ企業間でのシナジーの追求とグローバル・カンパニーとしての企業風土の構築

当社グループのオーガニックな成長と、M&Aなどによるイン・オーガニックな成長を組み合わせた過去5年間の売上収益の年平均成長率は16%で、世界のマーケティング・リサーチ企業の中で最も早い成長となっています（注）。なお、2019年6月期における当社グループの海外売上高比率は合計30%で、その内訳は北米11%、欧州8%、アジア11%でした。

グローバル化を加速する各国の顧客企業への対応力強化のためには、旧所属会社や国などの枠組みを超え、それぞれの拠点が密接に連携し最適なサービスの提供を行うことが必要だと考えています。

そうした体制を整備するために、各拠点・会社間での社員の相互派遣の強化や、当社を中心としたグローバル単位での統括管理体制の強化を行い、グループ全体での企業風土のグローバル化を推進する方針です。また、M&Aを通じて新たにグループに加わった企業とは、それぞれの旧来からの顧客に対して互いのサービスを販売（クロスセル）することで、サービスラインナップを拡充するとともに、顧客との関係強化、ひいては連結全社としての業績向上を追求していく方針です。

（注）出典：ESOMAR Global Market Research 2013／2014／2018。2012年及び2013年から2017年にかけての当社グループの売上収益の年平均成長率（4ヶ年及び5ヶ年CAGR）が、同レポートに掲載されているlargest 25 global marketing research companiesの中で最大（但し、ヘルスケアITサービスプロバイダーであるIQVIA（旧IMS Health）を除きます。）

④ 更なる成長フェーズに向けた事業基盤の強化

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争は年々激化しており、当社の比較優位性を維持するためには、事業基盤の強化を継続する必要があると考えています。

こうした考えのもと、当社グループは継続してマーケティング・営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んできました。具体的には、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、パイプライン管理の強化による潜在案件の見える化、インセンティブ制度の見直しによるセールスのモチベーション向上、案件毎の収益性管理の導入、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減、規模の経済を生かしたパネル調達コストの削減交渉推進、ITコストの抜本的見直し等、あらゆる角度から事業基盤の強化に取り組んできました。

今後も売上と利益双方の伸長をバランス良く実現することで、当社の更なる成長に向けた事業基盤の強化を継続していく方針です。

⑤ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須だと考えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要です。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、ダイバーシティの推進、人材教育に取り組んでいく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社34社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは2000年にオンライン・リサーチ専業会社として創業して以来、日本を中心に事業を拡大してきました。その後、2014年4月には当社が非公開化した上で、オンライン・マーケティング・リサーチ専業のオランダ法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始しました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本及び韓国事業」セグメントと、「その他の海外事業」セグメントの2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」セグメントは、当社並びに広告代理店との合弁事業である株式会社電通マクロミルインサイト及び株式会社H.M.マーケティングリサーチ、韓国事業を営むMacromill Embrain Co.,Ltd.等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、定性調査、データベース提供、デジタル・マーケティング（注1）を主なサービスとして提供しています。

「その他の海外事業」セグメントは、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等、日本と韓国と一部のアジアの国を除く地域の子会社群で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注2）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、定性調査、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しています。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じるものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品企画や販売戦略等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注3）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・リサーチ事業を開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注4）を有しています。

当社グループは、「世界に誇れる実行力と、時代を変革するテクノロジーを統合し、唯一無二のグローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指します」というグループビジョンを掲げ、世界90ヵ国においてグローバルなマーケティング・リサーチ・ソリューションを提供しており、今後もそのビジョンの実現に向けて、事業規模の拡大を加速していく方針です。

(注) 1. デジタル・マーケティング

デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を通じて国内外における顧客企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心とした事業領域を意味します。

2. インサイト

消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜いたことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3. パネル

質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではその属性を詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な1,000万人を超える良質な自社パネルをグローバルに保有しております。

4. No.1の市場シェア

オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2019年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA） 2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

(6) 主要な営業所 (2019年6月30日現在)

① 当社

本社	東京都港区
品川リバーサイドオフィス	東京都港区
新宿オフィス	東京都新宿区
関西支店	大阪府大阪市北区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	東京都中央区
株式会社エムキューブ	東京都港区
株式会社マクロミルケアネット	東京都港区
株式会社エムプロモ	東京都港区
Macromill Embrain Co., Ltd.	韓国　ソウル
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ　ロッテルダム
MetrixLab UK Ltd.	イギリス　ロンドン
MetrixLab US, Inc.	米国　ニュージャージー州
Precision Sample, LLC	米国　コロラド州
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
明路市場調査(上海)有限公司	中国　上海

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本及び韓国事業	1,790（176）名	316名増（25名減）
その他の海外事業	673（27）名	9名増（4名増）
合　計	2,463（203）名	325名増（21名減）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,063（144）名	66名増（20名減）	32.3歳	4.3年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	13,112
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,611
株式会社東京スター銀行	5,057
株式会社新生銀行	1,730
株式会社静岡銀行	485
合計	25,998

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数　151,435,200株

② 発行済株式の総数　39,996,600株

(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により357,900株増加しております。

③ 株主数　6,705名

④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,104,400	22.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,483,300	8.7
株式会社電通	2,930,000	7.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,062,493	2.7
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,023,300	2.6
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD	945,500	2.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	723,287	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	681,300	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	647,200	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	623,400	1.6

(注) 持株比率は自己株式(135株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況(2019年6月30日現在)

取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	スコット・アーンスト	指名委員 報酬委員	–
取締役	西　　直　史	監査委員	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC (株)ADKホールディングス　社外取締役、監査等委員
取締役	入　山　章　栄	指名委員 報酬委員	早稲田大学ビジネススクール　教授 ロート製薬(株)　社外取締役
取締役	水　島　　淳	監査委員	西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士
取締役	ローレンス・ウェバー	指名委員 報酬委員	Racepoint Global　CEO Pegasystems Inc.　取締役 RMG Networks Holding Corporation　取締役
取締役	西　山　　茂	監査委員	早稲田大学経営管理研究科　教授 ユニプレス(株)　社外取締役、監査等委員 (株)リコー　社外監査役

(注) 1. 取締役入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏は、社外取締役であります。また、取締役入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役入山章栄氏は、2018年9月26日付で監査委員を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役西山茂氏は、2018年9月26日付で監査委員に就任いたしました。なお、同氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役ローレンス・ウェバー氏は、2018年9月26日付で指名委員に就任いたしました。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、補助使用人2名を設置しており、当該補助使用人が重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は選定しておりません。

執行役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	スコット・アーンスト	グローバルCEO
代表執行役副社長	佐々木　　徹	日本担当
執行役副社長	岡　　慎一郎	グローバルCHRO
執行役副社長	清　水　将　浩	グローバルCFO

(注) 代表執行役社長スコット・アーンスト氏は、取締役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

イ．就任

2018年9月26日開催の第5期定時株主総会において、西山茂氏が取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

ロ．退任

2018年9月26日付で、取締役デイビッド・グロスロー氏及び執行役グローバルCTO小川久仁子(戸籍名：髙橋久仁子)氏は任期満了により退任いたしました。

2019年1月8日付で、執行役副社長ヤン・ウィレム・ゲリッツェン氏は辞任により退任いたしましたが、同氏は同日まで欧米担当でありました。なお、退任時の重要な兼職はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	5（4）	34（34）
執行役	5	185
合　計(うち社外役員)	10（4）	219（34）

(注) 1. 上記の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
2. 上記には、2018年9月26日付で任期満了により退任した執行役1名を含んでおります。
3. 当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役7名及び執行役6名(なお、期末現在の人員は取締役6名、執行役4名であります。)のうち取締役2名(うち社外取締役1名)及び執行役1名については無報酬であり、上記の表の員数には含まれておりません。
4. 取締役と執行役を兼務する役員の報酬等の額は、執行役としての報酬等の額に含めて記載しております。
5. 執行役の報酬等の額には執行役4名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額52百万円が含まれております。

ロ．取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、2名の社外取締役、1名の取締役で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりであります。

(取締役)

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。

(執行役)

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさを勘案し、他社の報酬水準に関する調査結果等を考慮した上で、報酬委員会において役位別の報酬基準額を決定いたします。報酬基準額は、「基本報酬」並びに「業績連動報酬」で構成され、報酬委員会において役位別にその比率を設定いたします。基本報酬は定額とし、業績連動報酬は個人別の財務目標の達成率やミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき報酬委員会において毎期決定いたします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況及び兼職先との関係等
取締役	入　山　章　栄	早稲田大学ビジネススクール教授、ロート製薬(株)社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	水　島　　淳	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	ローレンス・ウェバー	Racepoint Global CEO、Pegasystems Inc.取締役、RMG Networks Holding Corporation取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	西　山　　茂	早稲田大学経営管理研究科教授、ユニプレス(株)社外取締役及び監査等委員、(株)リコー社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	入　山　章　栄	当事業年度に開催された取締役会12回、指名委員会1回、報酬委員会2回及び2018年9月26日付の監査委員の退任までに開催された監査委員会3回の全てに出席いたしました。コンサルタントとしての経験及び早稲田大学ビジネススクールの教授としての研究・教育活動や、企業へのアドバイス等の実績を踏まえ、経営学者の立場からの企業経営・ガバナンスに関する助言・提言を行っております。
取締役	水　島　　淳	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会において、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役	ローレンス・ウェバー	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回及び報酬委員会2回の全てに出席しました。デジタル・マーケティング領域における豊富な知見や企業経営者としての長年の経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。
取締役	西　山　　茂	2018年9月26日付の取締役への就任以降に開催された取締役会10回及び同日付の監査委員への就任以降に開催された監査委員会10回の全てに出席しました。公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

イ. 当社の執行役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

ウ. 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役(外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。)及び使用人の職務を監査しております。

エ. 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、法務・総務部門を管掌する執行役を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。

オ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。

カ. 当社の代表執行役直轄の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

イ．情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．法務・総務部門及び内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

イ．当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、執行役員、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

ウ．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

エ．プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

オ．不測の事態が発生した場合には、当社の執行役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

カ．当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定

されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

イ．当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

ウ．当社の各種社内会議体制の整備

a．取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

b．執行役会

執行役会は、会社法第416条第4項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週1回開催される定時執行役会の他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

c．経営会議

執行役、執行役員からなる経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社の執行役、執行役員又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。

イ．当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当執行役員から報告を行っております。

ウ．当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。

エ．法務・総務部門、人事部門及び財務経理部門は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。

オ．内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。

⑧ 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人(以下、総称して「取締役等」といいます。)は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁重に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。

⑩ 当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。

⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。

イ. 監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。

ウ. 監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

エ. 監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。

オ. 監査委員は、原則毎月1回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役(外国法上監査役に相当する者を含む。)又は内部監査室と意見を交換いたします。

カ. 当社の代表執行役直轄の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。

イ. 反社会的勢力に対する対応部門を法務・総務部門に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。

ウ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。

エ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．執行役及び使用人にコンプライアンスに関する研修を実施し、それぞれコンプライアンスに対する意識の向上を行いました。

イ．監査委員会の職務を補助するものとして設置された補助使用人が重要な会議への出席、重要な決裁書類のレビュー、担当者へのヒアリング等の情報収集を行い、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、それぞれ毎月開催される監査委員会において報告しました。

ウ．内部通報運用規程に基づいて、内部通報窓口を設置するとともに、役員及び使用人に対して周知を行い、法令等に違反する事実の早期発見に努めております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録も含む。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．内部監査室が策定した内部監査計画に基づいて当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会に報告し、協議を行いました。

イ．個人情報保護マネジメントシステムの維持、改善を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定めに従い、適切な情報の管理に努めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程及び職務権限規程を定め、執行役の権限及び責任を明確化し、執行役の職務の効率化を図っております。また、子会社において職務権限規程を定め、当社の承認及び報告を要する事項を明確にし、子会社の取締役の職務執行の効率化を図っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．定例の取締役会、執行役会又は経営会議において、適宜、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況について、当該子会社の取締役又は担当執行役等から報告を行いました。

イ．子会社において定める職務権限規程において当社の承認事項とされている事項については、当社において適正性を確認し、承認を行いました。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人2名を設置し、必要な情報の収集に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換等を実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えており、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

従って当社は、長期的には20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。併せて、自己株式の取得につきましても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、利益還元策の一環として機動的な実施を検討してゆく方針です。

また当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当及び自己株式の取得の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2019年8月7日開催の取締役会において、1株9円とすることを決定しました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

2019年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債及び資本	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	10,102	借入金	1,651
営業債権及びその他の債権	7,717	営業債務及びその他の債務	3,698
契約資産	1,860	契約負債	406
その他の金融資産	6	その他の金融負債	394
その他の流動資産	948	未払法人所得税等	971
流動資産合計	20,634	引当金	1,197
非流動資産		その他の流動負債	1,829
有形固定資産	1,370	流動負債合計	10,150
のれん	46,886	非流動負債	
その他の無形資産	7,244	社債及び借入金	33,963
持分法で会計処理されている投資	32	その他の金融負債	148
その他の金融資産	1,341	退職給付に係る負債	313
繰延税金資産	810	引当金	264
その他の非流動資産	0	繰延税金負債	1,189
非流動資産合計	57,687	その他の非流動負債	9
		非流動負債合計	35,888
		負債合計	46,039
		資本	
		資本金	971
		資本剰余金	11,507
		自己株式	△0
		その他の資本の構成要素	△248
		利益剰余金	17,496
		親会社の所有者に帰属する持分合計	29,726
		非支配持分	2,556
		資本合計	32,282
資産合計	78,321	負債及び資本合計	78,321

連結損益計算書

2018年7月1日から2019年6月30日まで

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	44,279
営業費用	△36,510
その他の営業収益	28
その他の営業費用	△47
持分法による投資利益	2
営業利益	7,751
金融収益	227
金融費用	△693
税引前利益	7,285
法人所得税費用	△2,022
当期利益	5,262
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,702
非支配持分	559
当期利益	5,262

連結持分変動計算書

2018年7月1日から2019年6月30日まで

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2018年7月1日時点の残高	880	11,312	△0	64	－	△356
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した期首残高	880	11,312	△0	64	－	△356
当期利益	－	－	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	△71	2	△84
当期包括利益合計	－	－	－	△71	2	△84
新株の発行	90	138	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	△0	－	－	－
株式に基づく報酬取引	－	－	－	－	－	－
配当金	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	－	2	△2	－
子会社に対する所有持分の変動	－	56	－	－	－	－
企業結合による変動	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計	90	195	△0	2	△2	－
2019年6月30日時点の残高	971	11,507	△0	△4	－	△441

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	新株予約権	合計				
2018年7月1日時点の残高	195	△96	13,165	25,262	2,205	27,468
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	△93	△93	△89	△182
会計方針の変更を反映した期首残高	195	△96	13,071	25,168	2,116	27,285
当期利益	－	－	4,702	4,702	559	5,262
その他の包括利益	－	△153	－	△153	△122	△276
当期包括利益合計	－	△153	4,702	4,548	437	4,986
新株の発行	△48	△48	－	180	－	180
自己株式の取得	－	－	－	△0	－	△0
株式に基づく報酬取引	49	49	－	49	－	49
配当金	－	－	△277	△277	△230	△507
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	0	△0	－	－	－
子会社に対する所有持分の変動	－	－	－	56	△87	△30
企業結合による変動	－	－	－	－	319	319
所有者との取引額合計	0	0	△278	8	2	11
2019年6月30日時点の残高	196	△248	17,496	29,726	2,556	32,282

計算書類

貸借対照表

2019年6月30日現在

（単位：百万円）

科目	金額
流動資産	13,951
現金及び預金	5,991
受取手形	42
売掛金	3,298
契約資産	510
仕掛品	19
貯蔵品	22
前払費用	215
関係会社短期貸付金	3,646
未収入金	145
その他	61
貸倒引当金	△2
固定資産	43,639
有形固定資産	818
建物	372
工具器具及び備品	226
土地	0
建設仮勘定	218
無形固定資産	31,448
ソフトウエア	1,251
ソフトウエア仮勘定	1,155
のれん	28,988
その他	53
投資その他の資産	11,372
投資有価証券	7
関係会社株式	5,983
関係会社長期貸付金	4,194
敷金及び保証金	651
破産更生債権等	26
繰延税金資産	529
その他	6
貸倒引当金	△26
繰延資産	42
社債発行費	42
資産合計	57,632

科目	金額
流動負債	5,965
未払金	1,614
1年内返済予定の長期借入金	1,650
未払費用	335
未払法人税等	646
未払消費税等	166
契約負債	64
賞与引当金	366
役員賞与引当金	53
パネルポイント引当金	1,011
その他	56
固定負債	34,530
社債	10,000
長期借入金	24,348
資産除去債務	181
負債合計	40,495
株主資本	17,137
資本金	971
資本剰余金	12,168
資本準備金	896
その他資本剰余金	11,272
利益剰余金	3,997
その他利益剰余金	3,997
繰越利益剰余金	3,997
自己株式	△0
新株予約権	0
純資産合計	17,137
負債・純資産合計	57,632

損益計算書

2018年7月1日から2019年6月30日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		22,918
営業費用		19,553
営業利益		3,365
営業外収益		
受取利息	130	
受取配当金	252	
その他	141	524
営業外費用		
支払利息	290	
為替差損	7	
支払手数料	3	
その他	38	340
経常利益		3,548
税引前当期純利益		3,548
法人税、住民税及び事業税	1,391	
法人税等調整額	166	1,558
当期純利益		1,990

株主資本等変動計算書

2018年7月1日から2019年6月30日まで

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2018年7月1日残高	880	805	11,272	12,078	2,284	△0	15,242	0	15,243
事業年度中の変動額									
新株の発行	90	90	－	90	－	－	180	△0	180
当期純利益	－	－	－	－	1,990	－	1,990	－	1,990
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0	－	△0
配当金	－	－	－	－	△277	－	△277	－	△277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	90	90	－	90	1,713	△0	1,894	△0	1,893
2019年6月30日残高	971	896	11,272	12,168	3,997	△0	17,137	0	17,137

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社マクロミル
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**國本　望**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**井上　浩二**　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マクロミルの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マクロミル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社マクロミル
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**國本　望**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**井上　浩二**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マクロミルの2018年7月1日から2019年6月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第6期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月26日

株式会社マクロミル　監査委員会

監査委員　**西山　茂** ㊞

監査委員　**水島　淳** ㊞

監査委員　**西　直史** ㊞

(注)監査委員西山茂氏及び水島淳氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場　品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール
東京都港区港南二丁目16番4号

交通　J R 京浜急行
Ⓐ「品川駅」港南口より徒歩約3分
Ⓑ「品川駅」より徒歩約8分

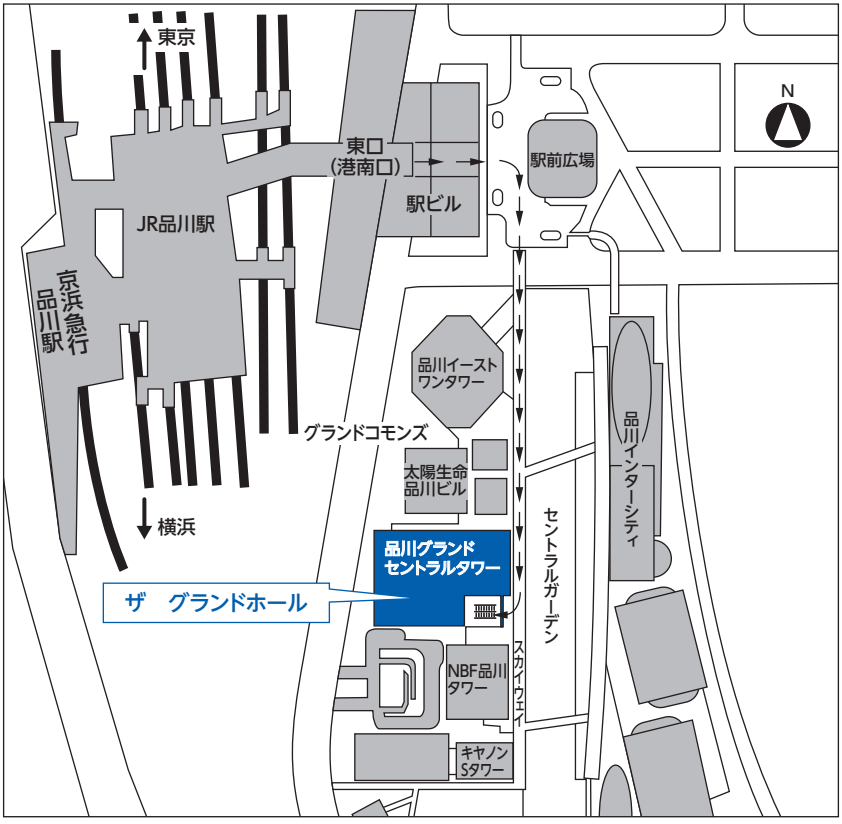

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。